



令和5年2月9日

各位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証グロース市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2161)

**Group Leaseによる発表  
バンコク北地方裁判所が、Jトラストアジアによる  
GLおよび元取締役に対する詐欺の訴えを棄却  
(当社子会社勝訴)**

2023年2月8日、当社グループの持分法適用関連会社である Group Lease PCL (以下 GL) および同社の元取締役2名に対して、日本の上場企業である J トラスト株式会社 (東証 8508) の子会社である J Trust Asia Pte.LTD. (以下、JTA) が提訴いたしました刑事事件 (詐欺) が棄却されました。これについて、GL がプレスリリースを発表しておりますので下記のとおり日本語にて翻訳してお伝えします。

(以下 2023年2月9日 GL によるプレスリリース和訳)

プレスリリース  
2023年2月9日

バンコク北地方裁判所、JTAによるGLおよび元取締役に対する詐欺の訴えを棄却

Group Lease Public Company Limited (以下GL) のDeputy CEOである此下竜矢氏は、下記のとおり伝えました。

「2023年2月8日、バンコク北地方裁判所において、JTAが当社および当社元取締役の此下益司と田代宗雄に対して提起した詐欺に関する刑事事件に関して、判決の公判が行われました。同裁判所は、JTAの訴えには根拠がない (法的には「疎明資料がない」とされます) ことを理由に、本件訴訟を却下しましたので、ご報告いたします。

裁判所は、JTAのGLへの投資は自発的に行われたものであり、JTAは投資経験豊富な大会社であり、GLとの投資契約を締結する際に、JTAはその内容を知っていたものであると判断しています。私どもはこれは当該投資契約の結果は「自己責任の原則」に従って処理されるべきであると裁判所が判断したものと考えております。この決定の結果、GLと当社の元取締役は、詐欺罪という刑事責任を問われることはありません。」

GLの最高経営責任者である石神理貴は、「これはJTA がタイ特別捜査局 (DSI) に提訴し、DSI

が GL と当社の元取締役に対して最終不起訴処分を下した案件と同じ申し立てです」と述べています。

「DSIと裁判所が、GLがJTAをだましてGLへの投資を決定したというJTAの主張に対して、同じ結論を出したことを嬉しく思っています。GLと元取締役が何ら詐欺行為を行っていなかったと認定されたことから、来年判決が下されるであろうJTAとの本訴訟においても、GLへの投資は（詐欺であったため）無効である、という（JTAが主張する）結論にはならない判断が、裁判所によって下されることを予見させます。

このような時期にも当社を支持頂いている株主の皆様に改めて感謝いたします。この判決は我々を一層強くさせるものです。我々は、JTAと戦い続け、彼らが長年にわたって我々の株主に与えた損害の補償を求めてまいります。」

以 上